

墨田区訪問型保育支援事業

すみだ子育て支援ネット
はぐ(Hug)

HUGは以下の3つからなります。

①在宅子育てママ救急ショートサポート

小学校就学前までのお子さんを自宅で子育てをしている保護者の方が、病気になったり、体調を崩したとき、病院にいくときなど、子育てサポーターの力をかり、自宅やサポーター宅で一時保育をお願いすることができます。

②訪問型病後児(軽症病児)保育

保育所や幼稚園等に通うお子さん及び小学校3年生までのお子さんが、病気等の回復期にあり入院治療の必要はないものの保育所や幼稚園、小学校等などに行けないとき、子育てサポーターの力をかり、自宅で保育をお願いすることができます。

③緊急預かり

小学校修了までのお子さんを子育てをしている保護者の方が、親族等の看護や介護または冠婚葬祭や出張で子どもの世話が出来なとき、子育てサポーターの力をかり、自宅やサポーター宅で一時保育をお願いすることができます。

●パソコン・スマホからの利用票送信

すみだ はぐ など検索するとはぐのページが開きます。利用申請・登録申請を開く→パソコン用利用票1, 2を入力・送信



●携帯等からの利用票送信

左記QRコード読取、接続→利用申請・登録申請を開く→携帯用利用票1, 2を入力・送信

特定非営利活動法人病児保育を作る会すみだセンター

はぐ(Hug) 運営事務局

墨田区東向島1-10-17

電話 03-3616-1727

E-Mail byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp

目次

事業内容 注意項目	2
対象児童 サポート可能日、時間 保育場所 お預かりできる子どもの人数	3
利用料金	4
キャンセル費用、登録費用、お支払い方法	5
サポート利用の流れ	6
準備していただくもの、保険	7

事業内容

＜使える場合＞

在宅子育てママ救急ショートサポート

- ①保護者が疾病や体調不良により在宅で療養が必要なとき
 - ②急な病気などで病院、診療所に行くとき
 - ③その他、特に必要と認められるとき
- ※保護者が、子育てサポーターに感染の恐れのある伝染性疾患にかかっている場合は対応できない場合がありますので事務局にご相談下さい。
- ※お子さんが病気の場合は利用できません。

病後児(軽症病児)保育

- ①日常り患する疾病で急性期を経過しており、医師に診療情報提供書もらったとき
 - ②けがなど外傷性疾患で症状が固定しており、医師に診療情報提供書もらったとき
- ※お子さんの全身状態や子育てサポーターに感染の恐れのある伝染性疾患にかかっている場合は対応できない場合がありますので事務局にご相談下さい。

緊急預かり

- ①小学校6年生までのお子さんを、緊急を要する所用(冠婚葬祭や家族の看護など)により一時的に保育できないとき
- ②「みつばち園」や「にじの子」などの療育事業所に保護者が同行するため、兄弟等を保育できないときなど

注意項目

※子育てサポーターの確保には最大限の努力を致しますが、空きがない場合は利用できないことがありますのでご了承ください。

	在宅子育てママ 救急ショートサポート	緊急預かり	訪問型病後児 (軽症病児) 保育
対象児童	生後43日～就学前の通常在宅で養育されている児童(保育園児不可) ※病気の時は不可	生後43日～小学校修了までの児童 ※病気の時は不可	生後43日～小学校3年生で、病気等の回復期にあり、保育所、認証保育所、幼稚園、小学校等に在籍している児童
サポート可能 日・時間	月～土(12/29～1/3、祝休日除く)		
	9時～18時	5時～23時	7時～19時
	1ヶ月16時間 以内		1つの病気につき7日以内
保育場所	利用者宅、サポーター宅		利用者宅
	保護者の同意を得て、近くの公園、児童館、ひろばなどで保育を行うことは可能		
お預かりできる 子どもの人数	原則1対1保育。子育てサポーター1名で2人のお子さんを保育できると判断した場合は例外的に1対2の保育を実施。		1対1保育

利用料金

利用時間が予約時間より短い場合でも予約時間分の費用が発生します。

利用時間が予約時間より長い場合は、延長料金がかかりますのでご了承ください。

※交通費等実費は別途発生する場合があります。
※保育時間は最低1時間からとし、1時間以内は1時間とします。また1時間を超えて保育が行なわれる場合は1分から30分を30分、31分から60分を1時間として計算します。
われる場合は1分から30分を30分、31分から60分を1時間として計算します。
※保育料金は利用申請時の活動時間で算出します。但し当初の申請時間を超えた場合、延長分の料金を加え算出します。延長は30分間単位とします。※延長はサポーターの都合が合わず出来ない場合がありますのでご了承下さい。

サポートの種類	サポーター: 子供	時間帯	利用者負担	区負担
在宅子育てママ救急 ショートサポート(1ヶ月16時間以内)	サポーター: 子供＝1:1	9時～18時	500円/時間	500円/時間
	サポーター: 子供＝1:2		1人目 500円/時間 2人目 300円/時間 (合計800円/時間)	1人目 500円/時間 2人目 300円/時間 (合計800円/時間)
	※原則1:1保育。例外的に1人のサポーターで対応可能と運営事務局が判断した場合は1:2の保育が可能。 ※30分は上記表の金額の半額			
	病後児(軽症病児)保育 (1事由につき7日以内)	サポーター: 子供＝1:1	7時～19時	600円/時間
※30分は上記表の金額の半額。保育は必ず1:1の保育。				
緊急預かり	サポーター: 子供＝1:1	5時～7時 19時～23時	1,100円/時間	200円/時間
		7時～19時	800円/時間	200円/時間
	サポーター: 子供＝1:2	5時～7時 19時～23時	1人目 1,100円/時間 2人目 600円/時間 (合計1700円/時間)	1人目 200円/時間 2人目 100円/時間 (合計300円/時間)
		7時～19時	1人目 800円/時間 2人目 500円/時間 (合計1300円/時間)	1人目 200円/時間 2人目 100円/時間 (合計300円/時間)
	※原則1:1保育。例外的に1人のサポーターで対応可能と運営事務局が判断した場合は1:2の保育が可能。 ※30分は上記表の金額の半額			

■キャンセル費用

保育前日17時までのキャンセルは料金がかかりません。それ以降のキャンセルは、1時間分の料金が発生します。(利用開始の予定時刻から1時間分をキャンセル料金とします。
当日キャンセルなどで既に実費が発生していた場合は実費分も費用がかかります。
無断キャンセルは予約時間分の料金が発生します。
キャンセル費用は原則、当会の口座に1週間以内にお振込み下さい。子育てサポーターに当会からお振込みいたします。

ゆうちょ銀行からお振込みの場合 記号10520 番号73185421
その他の銀行からお振込みの場合 ゆうちょ銀行 ○五八(ゼロゴハチ)支店
普通口座 7318542

特定非営利活動法人病児保育を作る会(トクティヒエイリカソドウホウジンビョウジホイクワツクルカイ)

■はぐの病後児保育を有料キャンセルし、効力期限日(発行日の6日後)までに、はぐ、病後児保育所両方で病後児保育の利用がなかった場合は診療情報提供書をはぐ事務局に郵送します。

配送先〒131-0032 墨田区東向島1-10-17
NPO法人病児保育を作る会 すみだ子育て支援ネットはぐ宛
郵送費はご負担お願いいたします。

登録費用

登録は事前に事務局コーディネーターが自宅訪問して行ないますので事前に登録の予約をお願いします。

1世帯 1,000円

登録・利用申込は電話でお願いします。

3616-1727

受付時間 12/29～1/3を除く毎日。7時～20時。

登録は月曜日～土曜日9時～18時

お支払い方法

登録費・事務局コーディネーター訪問時に現金でお支払い下さい。

利用費・子育てサポーターに現金でお支払い下さい。

※おつりが無いように現金を準備してください。

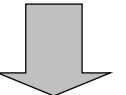
サポート利用の流れ

運営事務局の作業

利用者の作業

利用登録

運営事務局コーディネーター訪問



登録書類

登録書類記入、コーディネーターによる聞き取り。登録票1〜3と契約書を提出。

利用申し込み



サポーター探し



ご連絡・利用票送付依頼



依頼に応じて 利用票送付

利用票

①利用票記入、運営事務局に送付。
ショートサポート、緊急預かり、療育タイムサポート、エンジェルサポートの場合
→依頼に応じて利用票1のみ記入、送付
病後児（軽症病児）保育の場合
→依頼に応じて利用票1、2ともに記入、送付

サポーターに情報伝達



サポート提供



ご報告・ご請求

報告書
請求兼
領収書

サポーターに直接支払い

6

・報告書利用者記入欄記入、子育てサポーターはサポーター記入欄記入。
→子育てサポーターに利用料金支払い
→領収書受け取り

準備していただくもの

診療情報提供書（病後児・軽症病児保育の場合のみ）

昼食・水分・おやつ（必要時）
ミルク・哺乳瓶（必要時）
食事前エプロン（必要時）
紙おむつ・おしり拭き（必要時）
お気に入りの絵本やおもちゃなど（必要時）
着替え（2〜3組）
汚れ物を入れる袋
おくるみなど羽織るもの 1着
バスタオル
おしぼりタオル
ティッシュボックス 1箱
保険証（病時）
医療証（病時）
診察券（病時）
お薬手帳（病時）
母子手帳（病時）
体温計（病時）
薬（病時 1回分ごとに小分けして用意する）
その他保育に必要と思われるものは適宜ご用意下さい。

保険

→万が一に備えNPO総合保険に加入します。

- 賠償責任保険・・子育てサポーターが利用者の身体や財物に損害を与えて、賠償責任を負った時の保険
- 傷害保険・・お子さんがケガなどをされた場合の保険

賠償責任保険			
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中	2億円
	受託物・借用物	1事故	50万円（現金は10万円）
人格侵害	1名		50万円
	1事故・保険期間中		100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		500万円
見舞い費用	死亡	1名	50万円
	後遺障害	程度に応じて	1.5〜50万円
	入院	入院日数に応じて	2〜10万円
	通院	通院日数に応じて	1〜5万円

傷害保険（児童用）	
死亡・後遺障害保険金額	300万円
入院保険金日額	3000円
手術保険金額	手術の種類に応じ入院保険金額日額の10・20・40倍
通院保険金額	2000円

7